

平成 27 年 度

補 正 予 算 参 考 資 料

(12月補正予算)

船 橋 市

議案第1号 船橋市一般会計補正予算

(歳出予算の補正)

款	項	目	事業名	課名	補正額	左の財源内訳			
						国 県 支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
20	民生費等	10 社会福祉費等	10 社会福祉総務費等 一般職費	職員課等	千円 0	千円	千円	千円	千円
15	総務費	10 総務管理費	10 一般管理費 小型自動車 競走事業 特別会計 繰出金	財政課	8,337				8,337
20	民生費	10 社会福祉費	10 社会福祉総務費 介護保険 事業特別 繰出金	介護課	77				77
		25 老人福祉費	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護 サービス 事業補助金	高齢者 福祉課	4,100	4,100			
			介護支援 事業費	介護課	500				500

補 正 概 要

当初予算時に見込んだ職員構成の変動等により人件費が不足するため補正する。

<内訳>

款	補正額
民生費	△ 92,000 千円
衛生費	18,000 千円
労働費	500 千円
商工費	21,000 千円
土木費	28,500 千円
消防費	24,000 千円
計	0 千円

船橋場の廃止に伴い電話投票システムの改修等を行うため、小型自動車競走事業特別会計への繰出金を補正する。

補正前の額	109,700 千円
補 正 額	8,337 千円
補正後の額	118,037 千円

平成28年3月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施するため、介護保険事業特別会計への繰出金を補正する。

補正前の額	5,509,657 千円
補 正 額	77 千円
補正後の額	5,509,734 千円

県補助金を活用し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを実施する事業者に対し、利用者確保までの間、運営費の一部を補助するため補正する。

補正前の額	0 千円
補 正 額	4,100 千円
補正後の額	4,100 千円

介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスの従事者を養成するため、研修に要する経費を補正する。

補正前の額	0 千円
補 正 額	500 千円
補正後の額	500 千円

款	項	目	事業名	課名	補正額	左の財源内訳			
						国 県 支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
20 民生費	10 社会福祉費	25 老人福祉費	後期高齢者 医療事業 特別会計 繰出金	国民健康 保険課	千円 5,000	千円	千円	千円	千円 5,000
	15 児童福祉費	30 保育所費	保 育 所 整 備 費	公 立 保 育 園 管 理 課	95,396		76,300		19,096
25 衛生費	15 清掃費	25 塵芥処理場建設費	北 部 清 掃 工 場 建 設 費	資 源 循 環 課	484,348	△ 23,493	216,400		291,441
45 土木費	30 都市計画費	40 都市改造事業費	船橋駅南口 市街地 再開発事業 特別会計 繰出金	都 市 整 備 課	3,000				3,000
55 教育費	15 小学校費	20 学校建設費	体 育 館 整 備 費	施 設 課	540,800	184,446	355,100		1,254

補 正 概 要

当初予算時に見込んだ職員構成の変動等により人件費が不足するため、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金を補正する。

補正前の額	805,800 千円
補 正 額	5,000 千円
補正後の額	810,800 千円

緑台保育園を移転して建て替えるための用地を購入するため補正する。

補正前の額	447,936 千円
補 正 額	95,396 千円
補正後の額	543,332 千円

北部清掃工場整備費（債務負担行為）について、労務単価等の急激な上昇に伴い、工事請負契約書に規定するインフレスライド条項の適用により契約を変更するが、予算額を上回るため補正する。

補正前の額	5,083,033 千円
補 正 額	484,348 千円
補正後の額	5,567,381 千円

消費税及び地方消費税の納付額が当初見込みを上回るため、船橋駅南口市街地再開発事業特別会計への繰出金を補正する。

補正前の額	320,000 千円
補 正 額	3,000 千円
補正後の額	323,000 千円

国庫補助金を活用し、平成28年度に実施を予定していた体育館の天井等落下防止対策工事を行うため補正する。

湊町小、宮本小、峰台小、西海神小、大穴小、小栗原小、八栄小、高根東小
高根台第三小、習志野台第一小、飯山満小、金杉台小、小室小、坪井小、三山小
法典小、行田西小、中野木小、八木が谷小、高郷小、芝山東小、薬円台小、葛飾小

補正前の額	0 千円
補 正 額	540,800 千円
補正後の額	540,800 千円

款	項	目	事業名	課名	補正額	左の財源内訳			
						国 県 支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
55 教育費	20 中学校費	20 中学校建設費	武道室等 整備費	施設課	千円 207,000	千円 71,741	千円 134,800	千円	千円 459
			体育館 整備費		150,900	51,374	99,300		226
25 高等学校費	20 中学校建設費	施設整備費	学務課	△ 76,464	△ 14	△ 54,400		△ 22,050	
30 特別支援学校費	15 中学校建設費	施設整備費	施設課	27,600	9,494	18,100		6	

補 正 概 要

国庫補助金を活用し、平成28年度に実施を予定していた武道室の天井等落下防止対策工事を行うため補正する。

三田中、大穴中、七林中、八木が谷中、坪井中、古和釜中、二宮中、金杉台中
船橋中

補正前の額	0 千円
補 正 額	207,000 千円
補正後の額	207,000 千円

国庫補助金を活用し、平成28年度に実施を予定していた体育館の天井等落下防止対策工事を行うため補正する。

湊中、習志野台中、葛飾中、宮本中、前原中

補正前の額	0 千円
補 正 額	150,900 千円
補正後の額	150,900 千円

市立高校第3体育館改築事業（継続費）について、入札不調に伴い、工期及び設計内容を見直すため補正する。

補正前の額	162,335 千円
補 正 額	△ 76,464 千円
補正後の額	85,871 千円

国庫補助金を活用し、平成28年度に実施を予定していた体育館の天井等落下防止対策工事を行うため補正する。

高根台校舎

補正前の額	16,730 千円
補 正 額	27,600 千円
補正後の額	44,330 千円

(継続費の補正)

款	項	事業名	課名	区分	全体計画		補正概要
					年度	年割額	
55 教育費	25 高等学校費	市立高校第3体育館 改築事業	学務課	補正前	27	77,200 千円	市立高校第3体育館の新築工事 について、入札不調に伴い、工期 及び設計内容を見直すが、予算額 を上回るため、総額及び年割額を 変更する。
					28	2,456,800	
					計	2,534,000	
				補正後	27	736 千円	
					28	362,466	
					29	2,302,553	
					計	2,665,755	

(繰越明許費)

款	項	目	節	事業名	課名	予算額	本年度 執行見込額	繰越額	説 明
55 教育費	15 小学校費	20 学校建設費	15 工事請負費	体 育 館 整 備 事 業	施設課	千円 540,800	千円 0	千円 540,800	天井等落下防止対策工 事を実施するが、年度内 の完了が見込めないため。
			20 中学校費	20 学校建設費		15 工事請負費	武 道 室 等 整 備 事 業	207,000	0
			15 工事請負費	体 育 館 整 備 事 業		150,900	0	150,900	天井等落下防止対策工 事を実施するが、年度内 の完了が見込めないため。
	30 特別支 援学校費	15 学校建設費	15 工事請負費	施設整備事業		27,600	0	27,600	天井等落下防止対策工 事を実施するが、年度内 の完了が見込めないため。

(債務負担行為の補正)

事 項	課 名	補 正 概 要	限 度 額
身体障害者福祉ホーム若葉指定管理料	障害課 福祉課	身体障害者福祉ホーム若葉の指定管理者に、協定に基づき平成32年度までの指定管理料を支払う。	34,851千円
地域活動支援センター指定管理料	保健課 予防課	地域活動支援センターの指定管理者に、協定に基づき平成32年度までの指定管理料を支払う。	161,720千円
北部清掃工場整備費	資源課 循環課	労務単価等の急激な上昇に伴い、工事請負契約書に規定するインフレスライド条項の適用により契約を変更するが、予算額を上回るため補正する。	899,133千円
勤労市民センター指定管理料	商工課 振興課	勤労市民センターの指定管理者に、協定に基づき平成32年度までの指定管理料を支払う。	145,788千円に消費税及び地方消費税並びに事業所税相当額10,924千円を加えた額
ふなばし三番瀬海浜公園指定管理料		ふなばし三番瀬海浜公園の指定管理者に、協定に基づき平成28年度までの指定管理料を支払う。	69,445千円に消費税及び地方消費税を加えた額
アンデルセン公園指定管理料	公園課 緑地課	アンデルセン公園の指定管理者に、協定に基づき平成37年度までの指定管理料を支払う。	3,479,918千円に消費税及び地方消費税並びに事業所税相当額67,100千円を加えた額
市民ギャラリー・茶華道センター指定管理料	文化課	市民ギャラリー・茶華道センターの指定管理者に、協定に基づき平成32年度までの指定管理料を支払う。	93,463千円に消費税及び地方消費税並びに事業所税相当額1,171千円を加えた額
小学校給食調理業務委託料（二和小学校ほか1校）	保健課 体育課	給食調理業務委託について、複数年での契約及び早期に契約事務を行えるよう補正する。 （平成27年度～平成28年度）	36,504千円に消費税及び地方消費税を加えた額
小・中学校給食調理業務委託料（若松小学校ほか16校）		給食調理業務委託について、複数年での契約及び早期に契約事務を行えるよう補正する。 （平成27年度～平成30年度）	1,124,017千円に消費税及び地方消費税を加えた額
総合体育館・武道センター指定管理料	生涯課 スポーツ課	総合体育館・武道センターの指定管理者に、協定に基づき平成32年度までの指定管理料を支払う。	1,249,829千円に消費税及び地方消費税並びに事業所税相当額55,323千円を加えた額